



浦添市公告第 143 号
令和 7 年 5 月 16 日

一 般 競 争 入 札 公 告

浦添市長 松本 哲治



一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告します。

- 1. 件 名 第 27 回参議院議員通常選挙・選挙公報配布業務委託契約
※今回の公告は、令和 7 年 4 月 17 日付け浦添市公告第 111 号による一般競争入札が不調に終わったことに伴う再度の公告です。
- 2. 概 要 別紙仕様書のとおり
- 3. 業務場所 浦添市内全域（全戸配布）
- 4. 履行期間 契約日の翌日より選挙期日まで
- 5. 入札に参加できる者の資格要件
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者
 - (2) 仕様書の内容を満たす業務を期限内に確実に遂行し得る者
 - (3) 浦添市、または近隣市町村に本社、支社、営業所等を有すること。
 - (4) 国税及び地方税を滞納してない者であること。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者ではないこと。
 - (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 22 号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている事業者ではないこと。
 - (7) 過去 2 年間に官公庁等が発注した同種の業務を完了した実績を有すること。
 - (8) 入札参加者が、開催日までに上記（1）～（7）の条件を満たさなくなったとき、あるいは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない。

6. スケジュール

(1) 契約条項を示す日（※）	令和 7 年 5 月 16 日（金）
(2) 質問の受付期間	令和 7 年 5 月 16 日（金）～ 5 月 22 日（木）正午
(3) 質問の回答期限	令和 7 年 5 月 23 日（金）
(4) 参加申込書等の受付期間	令和 7 年 5 月 16 日（金）～ 5 月 26 日（月）
(5) 一般競争入札参加資格通知	令和 7 年 5 月 29 日（木）
(6) 入札及び開札	令和 7 年 6 月 5 日（木）午前 11 時

(※) 契約条項を示す日及び場所

場所：浦添市ホームページ及び浦添市役所掲示板

日時：令和7年5月16日（金）

7. 参加資格審査及び提出書類等（(1) 及び (4) は浦添市ホームページ上からダウンロード可）

本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出し、参加資格審査を受け、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。（一般競争入札参加資格証の交付を受けていない者は、入札に参加することができない。）

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 過去2年間に官公庁等が発注した同種の業務の契約書の写し（1件分）
- (3) 国税及び市町村税完納証明書又は滞納のない証明書
- (4) 入札保証金確認書

8. 提出期限・方法

提出期限：令和7年5月26日（月）午後5時必着

浦添市役所議会棟1階 選挙管理委員会事務局窓口へ提出（郵送不可）

9. 入札参加資格結果通知

入札参加資格を認められた者については、申請者あてに一般競争入札参加資格証をメールまたはFAXにより送信後、郵送する。

10. 質疑及び回答について

質問書（様式①：浦添市ホームページよりダウンロード可）により電子メールで行う。（電話または口頭による質問は受け付けません）質問の回答期限までに浦添市ホームページで公開する。

11. 入札及び開札の日時、場所

日時：令和7年6月5日（木）【受付開始】午前10時45分 【入札開始】午前11時00分

場所：浦添市役所議会棟1階 102・103会議室

12. 入札保証金

浦添市契約規則第19条の規定によるものとする。

13. 入札時に必要な書類（(2) 及び (3) は浦添市ホームページよりダウンロード可）

- (1) 一般競争入札参加資格証
- (2) 入札書（郵送による入札は行わない）
- (3) 委任状（代理人が入札する場合のみ）

14. 落札者の決定等

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合には、再度の入札は行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項

第8号の規定のに基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがあります。
(5) 入札書に記載する入札価額は、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を含めない金額とする。

15. 入札の無効（浦添市契約規則第25条の規定による）

以下のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者で、その権限を証する書面を提出せず、確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者は又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者の記名押印がない入札（代理人がした入札においては、入札者の記名及び代理人の記名押印）
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 同一入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者の代理をしたものの入札
- (10) 入札に関して不正な行為を行った者がした入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

16. 契約の方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結する。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行う。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、全て落札者の負担とする。
- (4) 詳細については、別紙契約書（案）を参照。

17. その他

- (1) 当該広告等に定めるもののほか、浦添市契約規則（昭和55年1月30日規則第4号）及び浦添市競争契約入札心得（平成27年3月31日告示第39号）、その他関係法令等に定めるところによる。
- (2) 「一般競争入札参加申請書」の提出後に、入札を辞退する場合は、入札執行の前にあっては、入札辞退届（浦添市ホームページよりダウンロード可）を入札執行者に直接持参により行うものとする。また、入札執行中にあっては、入札辞退届を入札執行者に直接提出又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入するものとする。

18. 問合せ先

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号

浦添市選挙管理委員会事務局

☎098-851-5058 FAX098-879-1245

メールアドレス senkan@city.urasoe.lg.jp